

## 議 事 日 程

### ◎本日の会議に付議した事件

- |       |        |                       |
|-------|--------|-----------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について        |
| 日程第 2 |        | 会期の決定について             |
| 日程第 3 |        | 町長の提出案件要旨説明           |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 工事請負契約の締結について         |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 工事請負契約の変更契約の締結について    |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 令和3年度遠軽町一般会計補正予算(第4号) |

## 令和3年第5回

### 遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年7月19日（金）午前10時00分開会

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 町長の提出案件要旨説明  
日程第 4 議案第 1号 工事請負契約の締結について  
日程第 5 議案第 2号 工事請負契約の変更契約の締結について  
日程第 6 議案第 3号 令和3年度遠軽町一般会計補正予算(第4号)
- 

#### ◎出席議員（16名）

- |    |     |       |     |       |
|----|-----|-------|-----|-------|
| 議長 | 16番 | 前田篤秀君 | 15番 | 今村則康君 |
|    | 1番  | 高橋義詔君 | 2番  | 稲場仁子君 |
|    | 3番  | 佐藤登君  | 4番  | 秋元直樹君 |
|    | 5番  | 一宮龍彦君 | 6番  | 竹中裕志君 |
|    | 7番  | 渡部正騎君 | 8番  | 山谷敬二君 |
|    | 9番  | 阿部君枝君 | 10番 | 前島英樹君 |
|    | 11番 | 佐藤昇君  | 12番 | 山本悟君  |
|    | 13番 | 黒坂貴行君 | 14番 | 岩澤武征君 |
- 

#### ◎欠席議員（0名）

---

#### ◎列席者

- 町長 佐々木修一君 教育長 河原英男君  
代表監査委員 村瀬光明君
- 

#### ◎説明員

- 副町長 舟木淳次君 総務部長 佐藤祐治君  
経済部長 澤口浩幸君 経済部技監 内野清一君

総務課長	鈴木 浩 君	情報管財課長	吉岡 秀利 君
企画課長	今井 昌幸 君	財政課長	堀嶋 英俊 君
保健福祉課長	古賀 伸次 君	商工観光課長	長原 裕一 君
建設課長	井上 隆広 君	生田原総合支所長	今泉 郁夫 君
生田原総合支所産業課長	大泉 勝義 君	丸瀬布総合支所長	加藤 政勝 君
白滝総合支所長	鴻上 栄治 君	白滝総合支所産業課長	小野寺 悟 君
会計管理者	伯谷 和昭 君	教育部長	大貫 雅英 君
総務課長	村上 裕和 君	監査委員事務局長	奥山 隆男 君

---

◎議会議務局職員出席者

事務局長	小野寺 正彦 君	事務局参事	岩井 誠志 君
事務局係長	田中 郁美 君		

---

◎開会宣告

○議長（前田篤秀君） 本日をもって招集されました令和3年第5回遠軽町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

◎諸般報告

○議長（前田篤秀君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（小野寺正彦君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、15人であります。

なお、前島議員より遅れる旨の届出があります。

本日の列席者は、佐々木町長、河原教育長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の令和2年度及び令和3年度例月出納検査の結果、議長の執務及び閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第6までとなっております。

以上で、報告を終わります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、3番佐藤議員、11番佐藤議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定について

○議長（前田篤秀君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

阿部議会運営委員長。

○9番（阿部君枝君） ー登壇ー

御報告いたします。

本日をもって招集されました令和3年第5回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

### ◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長（前田篤秀君） 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

令和3年第5回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号工事請負契約の締結については、令和3年度北支湧別川沿線道路改良工事について、議会の議決を求めるものです。

議案第2号工事請負契約の変更契約の締結については、令和2・3年度道の駅遠軽森のオホーツク遊具施設等整備工事について、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第3号令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

歳入については、国庫支出金、繰越金及び諸収入を補正し、歳出については、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る経費、町長及び町議会議員選挙並びに衆議院議員選挙に係る工事請負費、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費及び道の駅遠軽森のオホーツク管理事業に係る工事請負費を計上したところです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

---

### ◎日程第4 議案第1号

○議長（前田篤秀君） 日程第4 議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） 議案第1号工事請負契約の締結について説明いたします。

遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定

により、工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和3年度北支湧別川沿線道路改良工事であります。

契約の方法は、指名競争入札でありまして、契約金額は7,018万円であります。

契約の相手方は、遠軽町白滝149番地1、大同産業開発株式会社、代表取締役、今野政男であります。

この工事につきましては、7月9日、株式会社渡辺組ほか8社により指名競争入札を行いまして、大同産業開発株式会社が7,018万円で落札をしております。

入札の状況につきましては、配付をしております建設工事等発注状況の一覧表18番に記載をしておりますので御参照願います。なお、大同産業開発株式会社とは、同日、仮契約を締結しております。

工期につきましては、議決後、工事請負契約を締結し、着工の上、令和4年1月20日の完成を予定しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第1号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第2号

○議長（前田篤秀君） 日程第5 議案第2号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） 議案第2号工事請負契約の変更契約の締結について説明いたします。

土工及び仮設工の一部工法変更並びに概数の確定による設計変更に伴いまして、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和2・3年度道の駅遠軽森のオホーツク遊具施設等整備工事でありま

す。  
契約の金額は、変更前3億4,760万円、変更後3億6,217万5,000円であり

ます。

契約の相手方は、管野・山口特定建設工事共同企業体。代表者、遠軽町丸瀬布東町98番地、株式会社管野組、代表取締役社長、管野浩太郎。構成員、遠軽町1条通南2丁目3番地6、株式会社山口産商、代表取締役、山口貴生であります。

この工事につきましては、令和2年9月11日に議会の議決をいただきまして、同日、契約を締結し、9月14日から着工、令和3年8月31日の完成を予定しているところですが、土工及び仮設工の一部工法変更並びに概数の確定による設計変更に伴いまして、契約金額3億4,760万円が1,457万5,000円増になりまして、3億6,217万5,000円に変更するものであります。また、この変更に係る仮契約は、令和3年7月13日に締結しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第2号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6 議案第3号

○議長（前田篤秀君） 日程第6 議案第3号令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

堀嶋財政課長。

○財政課長（堀嶋英俊君） 議案第3号令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,942万円を追加し、歳入歳出予算の総額を199億9,676万7,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、1項国庫負担金に100万6,000円を追加、2項国庫補助金に2,569万9,000円を追加、3項委託金に20万9,000円を追加

し、総額を16億7,819万5,000円とするものです。

20款繰越金につきましては、1項繰越金に100万6,000円を追加し、総額を2億1,710万4,000円とするものです。

21款諸収入につきましては、5項雑入に150万円を追加し、総額を1億7,708万円とするものです。

これにより、歳入合計199億6,734万7,000円に2,942万円を追加し、総額を199億9,676万7,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

2款総務費につきましては、1項総務管理費に1,560万円を追加、4項選挙費に71万5,000円を追加し、総額を65億5,890万3,000円とするものです。

4款衛生費につきましては、1項保健衛生費に1,110万5,000円を追加し、総額を13億2,151万5,000円とするものです。

7款商工費につきましては、1項商工費に200万円を追加し、総額を9億4,288万5,000円とするものです。

これにより、歳出合計199億6,734万7,000円に2,942万円を追加し、総額を歳入歳出同額の199億9,676万7,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費16目新型コロナウイルス感染症対策費、新型コロナウイルス感染症対策事業1,560万円につきましては、感染症対策に係る経費を計上するもので、修繕料160万円は生田原コミュニティーセンターノースキングのレストラン食卓用テーブルの天板を抗ウイルス素材に改修することにより感染症対策を図るもので、テーブル14台の天板貼付け及び1台の天板取替えに必要な経費を計上するものです。公共施設等維持管理体制持続化助成金1,400万円は、新型コロナウイルス感染症による休業や感染防止対策により影響を受けている施設の維持管理体制を持続するための助成金として、指定管理施設の道の駅遠軽森のオホーツク600万円、生田原コミュニティーセンターノースキング720万円及び運営費の一部を補助している遠紋地域人材開発センターの感染防止対策に対する補助金80万円を計上するものです。

4項選挙費2目町長及び町議会議員選挙費、町長及び町議会議員選挙一般事務費につきましては、ポスター掲示場設置・撤去工事の経費に関し、木材の価格高騰ウッドショックの影響による工事経費の増額で既定予算に不足が見込まれることから、掲示場各71か所分に係る50万6,000円を追加。3目衆議院議員選挙費、衆議院議員選挙一般事務費につきましても同様の理由により、ポスター掲示場設置撤去工事の経費について掲示場71か所分に係る20万9,000円を追加するものです。



4款衛生費1項保健衛生費3目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業1,110万5,000円につきましては、ワクチン接種の加速化を進めるため、会計年度任用職員を増員するとともに看護師の報酬単価を見直し、パートタイムの任用職員について一般事務5名、看護師5名を増員するため、会計年度任用職員報酬625万1,000円、フルタイムの任用職員について一般事務1名、看護師1名を増員するため、一般職給160万6,000円、社会保険料26万5,000円を計上。町外からの看護師資格を持つ方によるワクチン接種への協力に対する謝礼金として、報償費14万5,000円、会計年度任用職員に係る費用弁償6万9,000円、コピー用紙等の事務用消耗品及びフェースシールドや手袋等の接種に必要な消耗品費138万1,000円をそれぞれ計上するものです。新型コロナウイルスワクチン接種委託料は、接種の加速化に伴い、時間外接種を実施する医療機関に対し、時間外に係る費用1回当たり803円を接種費用に上乗せするもので、時間外接種を実施する2医療機関への接種回数1,252回分100万6,000円を計上。感染症産業廃棄物処理業務委託料は、4回分2万5,000円を計上。新型コロナウイルスワクチン接種研修業務委託料は、ワクチン接種を推進するための国における医療関係職種の対応に関する法的整理により、一定の条件の下で救急救命士によるワクチン接種の実施が可能とされたことから、広域組合職員の救急救命士がワクチン接種を実施するために必要となる実技研修の実施を遠軽厚生病院に委託する経費として、1回当たり4時間の研修2回分の24万7,000円を計上するものです。備品購入費は、接種券の読取り用として医療機関等に貸し出しするワクチン接種記録システム対応バーコードリーダーについて、器機の導入により受付等に要する時間が短縮され、効率的に接種が進められることから、2台分の追加に係る経費11万円を計上、既定予算分と合わせて8台体制で接種を進めるものです。

7款商工費1項商工費4目観光施設費、道の駅遠軽森のオホーツク管理事業200万円につきましては、日本森林林業振興会からの助成金を受け、ロックバレースキー場山頂に木材を活用した山頂広場を整備するもので、ウッドチップ敷きならし、ウッドデッキ及びウッドベンチを整備する道の駅遠軽森のオホーツク山頂広場整備工事に係る経費を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

15款国庫支出金1項国庫負担金2目衛生費国庫負担金100万6,000円につきましては、医療機関の時間外でのワクチン接種の費用引上げに係る新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の計上です。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1,560万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加です。3目衛生費国庫補助金1,009万9,000円につきましては、ワクチン接種の経費追加に伴う新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の追加です。

3項委託金1目総務費委託金20万9,000円につきましては、ポスター掲示場に係る経費の増加に伴う衆議院議員選挙費委託金の追加です。

20款繰越金1項繰越金1目繰越金100万6,000円につきましては、前年度繰越金の追加です。

21款諸収入5項雑入6目雑入につきましては、道の駅遠軽森のオホーツク山頂広場整備に係る日本森林林業振興会助成金として、事業費200万円の75%に当たる150万円を計上するものです。

補正予算の主要な事業の概要につきましては、補正予算に関する資料により担当から説明いたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） 前島議員出席です。

長原商工観光課長。

○商工観光課長（長原裕一君） お手元の令和3年度一般会計補正予算（第4号）に係る資料を御覧願います。

1枚お開き願いまして、道の駅遠軽森のオホーツク管理事業、道の駅遠軽森のオホーツク山頂広場整備工事に係る図面になります。

山頂広場は、リフトの終点からジップラインの山頂ステージまでの導線沿いに遠軽市街地やオホーツク海を一望できるビューポイントとして、山頂部分で一番視界の開けた箇所に整備をいたします。凡例にありますように、円形で囲んでいる3か所にウッドチップを敷きならします。左から1か所はそのまま、もう1か所はフォトフレームのようなウッドベンチ、残りの1か所は高さを抑えたウッドデッキを置き、さらにその上に既成の屋外用のソファを設置する予定となっております。

なお、ウッドデッキ及びウッドベンチにつきましては、コースの圧雪作業などに支障のないよう、除雪前に移動が可能なタイプとしております。

以上で、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、8ページから11ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） なければ、4款衛生費、12ページから13ページ。

稲場議員。

○2番（稲場仁子君） コロナワクチン接種全体についてお聞きしたいのですが、最近の報道で、ワクチンが予定どおり入ってこないとか、場所によっては予約をキャンセルせざるを得ないような状況も出ているような報道がなされております。

それで、遠軽町の現在の接種状況及び予約状況、今後の見通し等について御説明をいた

だければと思いますをお願いします。

○議長（前田篤秀君） 古賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（古賀伸次君） ワクチン接種全般に係る予約状況、接種状況についてお答えいたします。

7月16日現在の予約率であります。50歳以上の方に接種券を配付しております。76.7%の方が予約しております。接種率につきましては、人口に対する接種率で申しますと、1回目接種者率が31%、2回目接種者率が21.1%となっております。こちら7月16日現在です。

もう1点、7月15日現在ですが、VRSワクチン接種記録システム上の高齢者数に対する接種率を申しますと、1回目接種者率63%、2回目接種者率が41%となっております。

ワクチンの供給につきましての御質問でありますけれども、遠軽町内では、6月中旬にワクチン不足が明らかとなりまして、集団接種の予約枠を縮小して対応してございます。そのため集団接種につきましては、後ろ倒しというような状況ではございますが、現在は十分なワクチンがございまして、報道にあるように国動向やワクチンの輸入状況、今後の見通しによって進めていきたいと考えております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○2番（稲場仁子君） 高齢者については、ほぼ順調に行っているのかなど。今後の50歳以下の若い世代、仕事を持つ世代の方の接種についての見通しという部分についても、今の答弁を聞きますと、当初の予定等は遅れる可能性はあっても、それほど大幅に遅れることはないかと判断してよろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 古賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（古賀伸次君） 50歳以上の接種券につきましては7月7日に発送しております。現在、接種を進めているところでございます。それから、30歳から49歳までの方の接種券につきましては、7月26日、来週月曜日に発送予定としておりまして、接種につきましては8月から可能となっております。また、12歳から29歳以下につきましては、8月末か9月頃を予定しておりますので、集団接種の予約枠の拡大に伴いまして接種のほうは順調に進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

高橋議員。

○1番（高橋義昭君） 今のことに関連してなのですが、最終的に遠軽町民、希望しない人もいますと思いますが、終わるのはいつを予定していますか。

○議長（前田篤秀君） 古賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（古賀伸次君） 全体の見通しでございますけれども、個別接種のほうの予約等がまだ埋まっていない状況ではございますが、12歳からの接種対象となる方を含

めて、国の目標である11月ぐらいまでには接種を終えられるというふうには考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） ほかに。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） なければ、7款商工費、14ページから15ページ。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、2、歳入に入ります。  
15款国庫支出金、6ページから7ページ。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） なければ、20款繰越金、6ページから7ページ。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） なければ、21款諸収入、6ページから7ページ。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終わります。

これより、議案第3号令和3年度遠軽町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和3年第5回遠軽町議会臨時会を閉会します。

午前10時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 石 田 篤 秀

署 名 議 員 依 藤 登

署 名 議 員 佐 藤 昇